

川崎市外国人市民意識実態調査報告書

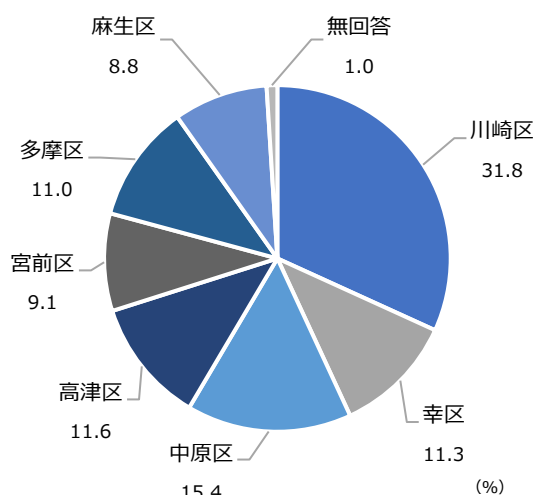
〈概要版〉

川崎市では、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した個人として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指しています。

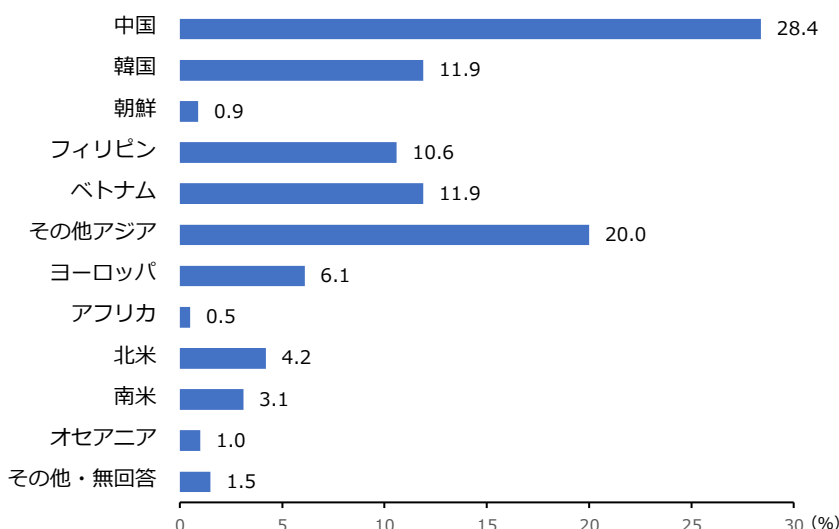
今回、川崎市に住む外国人市民の意識や実態、ニーズなどを把握し、市の施策に生かすため、2019年の前回調査から5年ぶりに実態調査を実施しました。今回の調査では、日常生活・医療・保険、子育て・教育、地域活動・市政参加、仕事、行政の対応などについてたずねました。調査票（アンケート用紙）は、日本語のほか、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語に翻訳したものを用意しました。

調査対象者は、無作為に選ばれた市内在住の18歳以上の外国人市民（日本国籍を持たない人）5,000名で、調査票を郵送し、そのうち1,031名から回答をいただきました（回収率：20.6%）。回答者の内訳を性別でみると、男性が46.0%、女性が52.6%、その他が0.5%、無回答が1.0%でした。また、居住区別、国籍・地域別の内訳は次のとおりです。

【居住区別の内訳（n=1,031）】



【国籍・地域別の内訳（n=1,031）】



この「報告書〈概要版〉」では、調査結果のうち、主なものについてご紹介いたします。

川崎市では、今回の調査結果をもとに、さらなる施策の充実を図り、今後も多文化共生社会の実現を目指していきます。

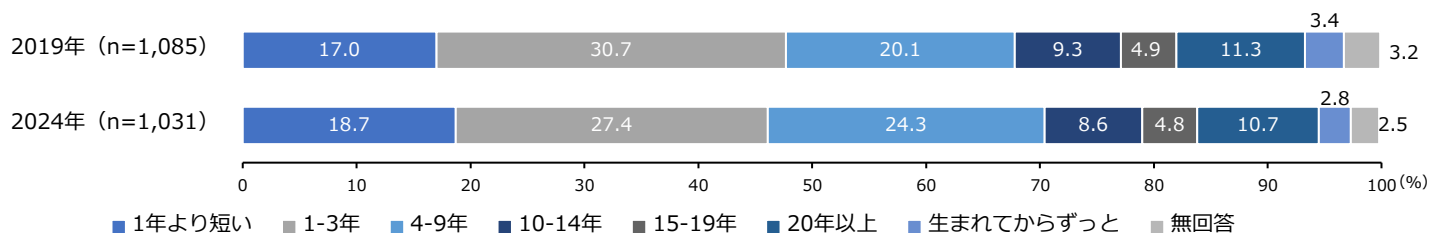
なお、「報告書〈概要版〉」は英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語もあります。本報告書と概要版は、次の URL からご覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

市内居住年数は半数近くが3年以内

市内居住年数をたずねたところ、46.1%と半数近くが3年以内でした。また、70.4%が9年以内でした。前回調査と比較すると、今回、コロナ禍の影響下にあった「1-3年」では3.3ポイント減少していますが、「1年より短い」では1.7ポイント増加しています。コロナ禍後、新たに転入した外国人市民が増加傾向にあります。

【市内居住年数】

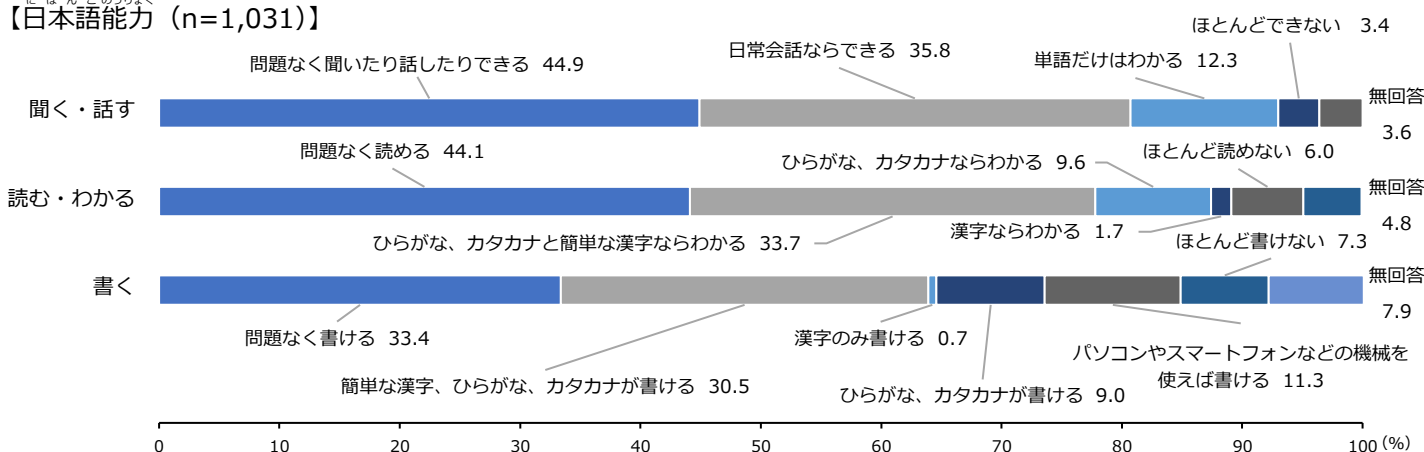


日本語能力は日常生活レベルが7~8割、翻訳のニーズが高まる

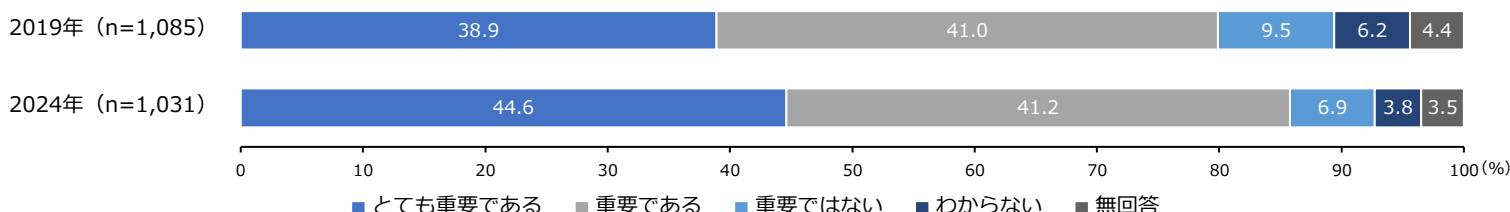
日本語能力についてたずねたところ、「問題ない」と「日常会話」「ひらがな、カタカナと簡単な漢字」の合計は、〈聞く・話す〉と〈読む・わかる〉で8割を超え、〈書く〉でも7割を超える結果となりました。ただし、「問題ない」では〈聞く・話す〉で7.1ポイント、〈読む・わかる〉で9.1ポイント、〈書く〉で12.5ポイント低下しています。

また、多言語による情報提供についてたずねたところ、「とても重要である」と「重要である」の合計は、「やさしい日本語による表記」が82.5%、「るびつき日本語による表記」が68.1%、「外国語への翻訳」が85.8%という結果でした。前回調査と比較すると、とくに「外国語への翻訳」で5.9ポイント増加しており、多言語翻訳のニーズが高まっています。

【日本語能力 (n=1,031)】



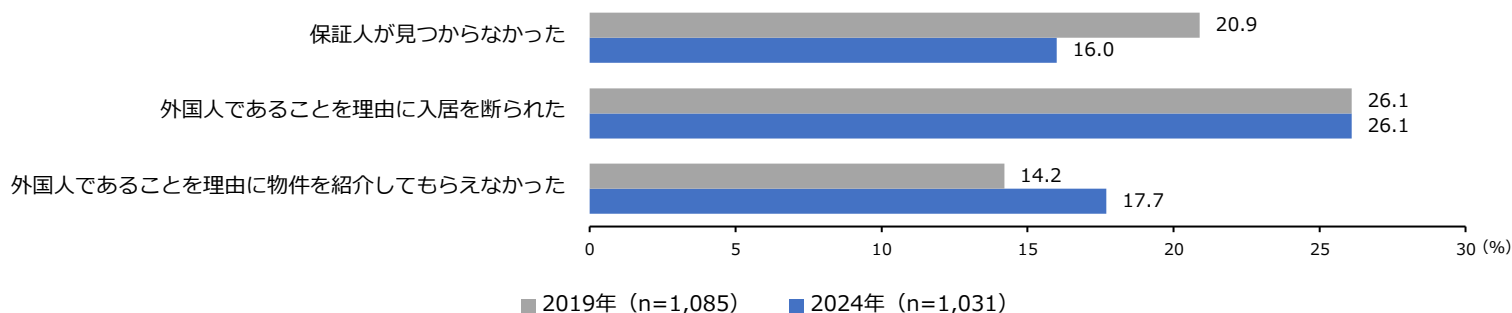
【外国語への翻訳】



「外国人であることを理由に入居を断られた」経験は4人に1人

川崎市で住居をさがす際の経験についてたずねたところ、50.0%は「困った経験はない」という回答でした。困った経験では、かつて外国人の多くが苦勞していた「保証人が見つからなかった」は前回調査から4.9ポイント減少しています。これは、保証人ではなく、保証会社を利用するケースが多くなってきているためだと思われます。一方、「外国人であることを理由に入居を断られた」は26.1%で前回調査から変わらず、「外国人であることを理由に物件を紹介してもらえなかった」は前回調査から3.5ポイント増加しています。「外国人であることを理由に入居を断られた」は出身の国籍・地域に関係なく、外国人市民にとって共通の課題となっています。

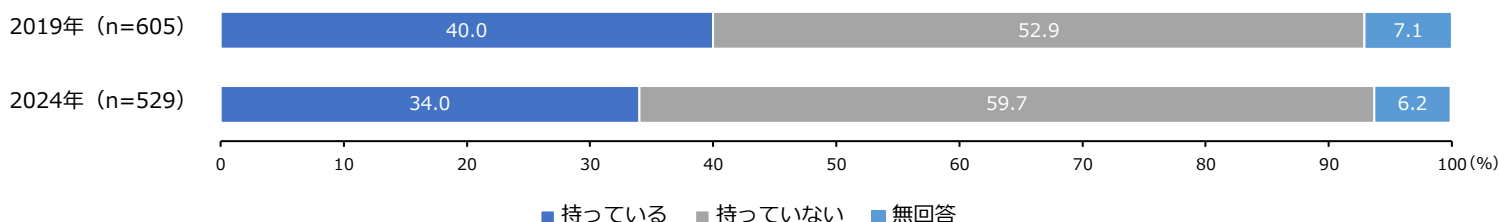
【住居さがしで困った経験】



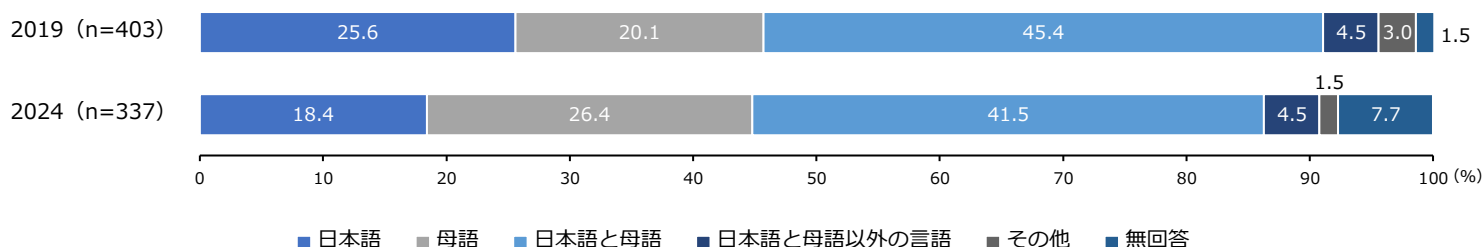
子どもが家庭内で日本語にふれる機会のない家庭の割合が増加

回答者全体の32.7%と約3割が、25歳以下の子どものと同居していました。さらに、子どもの国籍についてたずねたところ、日本国籍を「持っている」は34.0%で前回調査から6.0ポイント低下し、「持っていない」は6.8ポイント増加しています。これは、両親ともに外国籍の家族が増えていることを意味します。また、子どもと家庭で話す言語では、前回調査から「日本語」が7.2ポイント、「日本語と母語」が3.9ポイント減少しており、子どもが家庭内で日本語にふれる機会のない家庭の割合が増加しています。

【日本国籍を持っている子ども】



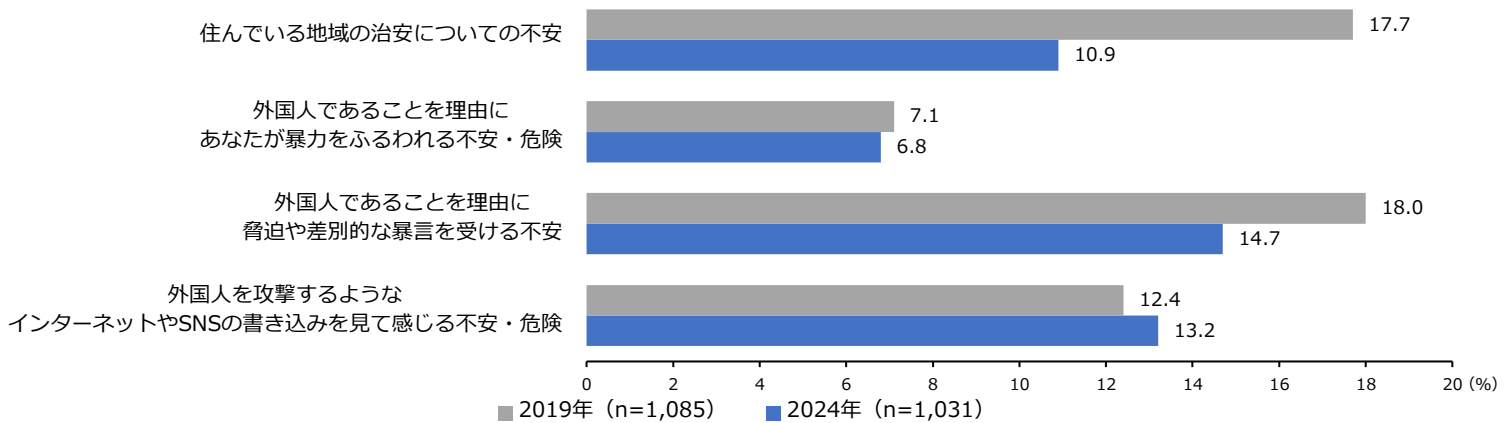
【子どもと家庭で話す言語】



外国人であることを理由とする暴力や脅迫、差別的な暴言への不安・危険は減少

最近1年間に感じた不安や危険についてたずねたところ、「住んでいる地域の治安についての不安」は前回調査から6.8ポイント減少しており、治安の改善がみられます。また、「外国人であることを理由にあなたが暴力をふるわれる不安・危険」は0.3ポイント、「外国人であることを理由に脅迫や差別的な暴言を受ける不安」も3.3ポイント減少しており、2019年に制定された「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の効果がうかがえます。一方、「外国人を攻撃するようなインターネットやSNSの書き込みを見て感じる不安・危険」は0.8ポイント増加しています。

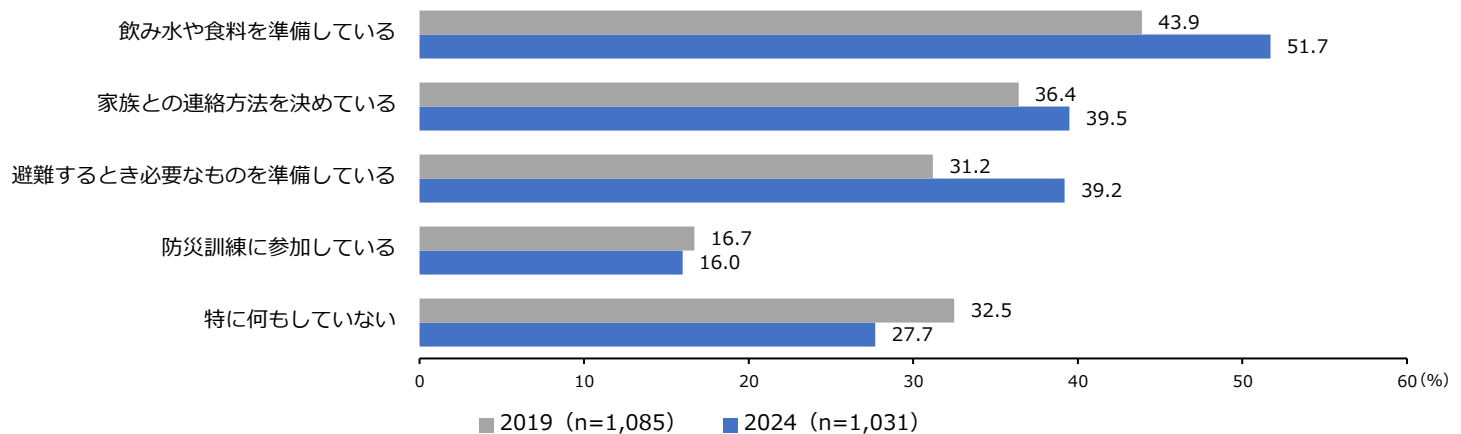
【最近1年間に感じた不安や危険】



災害への備えで約3割は「特に何もしていない」

災害に備えてしていることをたずねたところ、「飲み水や食料を準備している」は前回調査から7.8ポイント増加し、5割を超えました。「特に何もしていない」は4.8ポイント減少しましたが、それでも約3割となっています。また、「防災訓練に参加している」も16.0%にとどまっています。

【災害への備え (MA、n=1,031)】



令和7（2025）年3月発行：川崎市市民文化局 多文化共生推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-2846 E-mail 25gaikok@city.kawasaki.jp